

第5期 雄武町総合計画 後期実施計画書 兼 事務事業評価調書

様式1

No. 05020320

政策目標	2 めくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～	会計区分	1 一般会計	[全体計画内容] ※後期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	10 地域福祉の推進	事業優先度	B	
単位施策	1 福祉意識の醸成	政策事務分類	3 単独自治事務(その他)	
事業名	雄武町民生児童委員協議会運営補助事業	見直し年度		
事業期間	平成25年度～平成29年度	担当課	5 保健福祉課	
事業主体	雄武町	関係課	#N/A	
事業指標	協議会の安定運営		#N/A	
事業目標	運営費補助	ハード/ソフト事業区分	2 ソフト事業	
住民参加	無	関係例規・法令名	無	
住民協働		関係個別計画名	無	

全体計画 事業内容		平成 25 年度 事業内容	平成 26 年度 事業内容	平成 27 年度 事業内容	平成 28 年度 事業内容	平成 29 年度 事業内容
計 画 内 容	民生委員・児童委員の基本理念に基づき、地域における高齢者等の生活状況の把握や相談援助等を行い、地域福祉の推進を担っている、雄武町民生児童委員協議会の活動充実を図るべく、運営費の補助を行う。	運営費の補助を行う。	運営費の補助を行う。	運営費の補助を行う。	運営費の補助を行う。	運営費の補助を行う。
	事業費(千円)	265	53	53	53	53
計 画 事 業 費	財源内訳					
	国庫支出金	0				
	道支出金	0				
	地方債	0				
	その他	0				
一般財源	265	53	53	53	53	
実 績 事 業 費	事業費(千円)	53	53	0	0	0
	財源内訳					
	国庫支出金	0				
	道支出金	0				
	地方債	0				
その他	0					
一般財源	53	53				
関 連 事 項	特定財源の名称		(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)
	【評価・実績】	(実施内容等) 雄武町民生児童委員協議会が円滑に運営するための補助 民生委員 19名 児童委員 2名	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)
		※前年度評価結果 A-継続/現状維持	※前年度評価結果	※前年度評価結果	※前年度評価結果	※前年度評価結果
	前期計画からの継続 (継続有り)	年度目標値	運営費補助	運営費補助	運営費補助	運営費補助
	第6期計画への継続 (継続有り)	年度達成率	100%	0%	0%	0%
	全体達成率	20%	20%	20%	20%	
	事業進捗状況	☆☆☆☆				

事業名	雄武町民生児童委員協議会運営補助事業	評価者 管理職 職氏名	保健福祉課長	豊田通敏
		評価者 作成者 職氏名	社会福祉係長	内宮真希

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	雄武町民生児童委員協議会	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	運営補助金の交付	
【抱える課題やニーズは】	高齢者を取り巻く環境が大きく変化中、担当地区における課題や相談が多様化している。	指標(指標計算式/解説)	目標年度及び実績値	
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	福祉環境が大きく変化中、新たな制度を住民が適切に利用できることが大切であり、民生委員活動を通じて援助を求める住民に対し情報提供等、身近な相談者となりえる活動を目指す。	① 交付実績	目標年度	平成25年度
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果=目的	地域住民が安心して健康に生活することができる町づくりと地域福祉の向上が図られる。		目標値	53千円
			実績値	53千円
		②	達成度	100.0 %
			目標年度	平成25年度
			目標値	
			実績値	
			達成度	#DIV/0! %
【内容(どのような手段で何を行ったか)】	補助金の交付	雄武町民生児童委員協議会へ運営費の補助金を交付した。		

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	<input type="checkbox"/>	義務的なもの	高齢者等を取り巻く環境が大きく変化中、民生委員・児童委員の活動は重要であり、その活動を支援するためにも、補助の必要性は高い。
必要/概ね必要	<input type="checkbox"/>	全部	
課題あり	<input type="checkbox"/>	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	当該事業を実施したことで、雄武町民生児童委員協議会の活動が促進された。
	<input checked="" type="checkbox"/> 達成	
有効/概ね有効	<input type="checkbox"/> ほぼ達成	
課題あり	<input type="checkbox"/> 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	民生児童委員協議会の活動は、担当地区世帯の見回りなどを実施し、生活状況の把握にも努めている。町からの補助金は、こうした経費にも充てられるが必要最小限度となるよう努めている。
	<input type="checkbox"/> 事業費抑制	
	<input type="checkbox"/> 人員削減	
効率的/概ね効率的/課題あり	<input checked="" type="checkbox"/> その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	民生委員・児童委員の活動は広く全国的な活動であることから、運営費の補助は公平である。
	<input type="checkbox"/> 受益者負担がある	
	<input type="checkbox"/> 受益者負担がない	
公平/概ね公平/公平でない	<input checked="" type="checkbox"/> 受益が一部に偏る	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A~D】

- A: 計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
- B: ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
- C: 当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
- D: 事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
民生委員・児童委員は行政と住民のパイプ役も担っており、協議会活動が円滑に運営されるためにも必要性は高い。		

今後の展開方向
(Action)

継続/現状維持		
今後も協議会活動の円滑な運営が重要であり、町民の生活及び福祉の向上の観点からも継続維持が適当である。		

- ※展開方向の区分
- 継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
 - 終了 ○休止 ○廃止